



平成 29 年 4 月 17 日

各 位

会 社 名 イ ワ キ 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 岩 城 慶 太 郎
(コード番号 8095 東証第 1 部)
問 合 せ 先 執 行 役 員 経 営 企 画 部 長 瀬 戸 口 智
(TEL. 03-3279-0481)

取締役向け株式報酬制度の信託契約日等の変更に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 1 月 24 日付「取締役向け株式報酬制度の導入に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、「信託型株式報酬制度」（以下「制度Ⅰ」という。）及び「譲渡制限付株式報酬制度」（以下「制度Ⅱ」といい、以下、制度Ⅰと併せて「本制度」という。）を導入することを決議し、平成 29 年 2 月 24 日開催の第 77 回定時株主総会において取締役に対する株式報酬として本制度の導入が決議されましたが、制度Ⅰにかかる信託契約の準備に時間を要しているため信託契約日等について、下記のとおり変更することといたしましたのでお知らせいたします。なお、その他の本制度の内容については、平成 29 年 1 月 24 日付で公表した内容から変更はありません。

記

制度Ⅰに関して、当社が三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者（共同受託者：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）として締結する信託契約（同契約に基づいて設定される信託を以下「本信託」という。）の締結日及び信託期間、制度Ⅰの開始日並びに本信託による株式の取得時期を下記のとおり変更します。

<変更内容>

	変更前	変更後
信託契約日	平成 29 年 4 月 17 日（予定）	平成 29 年 4 月 26 日（予定）
信託の期間	平成 29 年 4 月 17 日（予定） ～平成 32 年 4 月 30 日（予定）	平成 29 年 4 月 26 日（予定） ～平成 32 年 4 月 30 日（予定）
制度開始日	平成 29 年 4 月 17 日（予定）	平成 29 年 4 月 26 日（予定）
株式の取得時期	平成 29 年 4 月 18 日（予定） ～平成 29 年 7 月 31 日（予定） （なお、決算期（中間決算期、 四半期決算期を含む）末日以 前の 5 営業日から決算期末日 までを除く。）	平成 29 年 4 月 27 日（予定） ～平成 29 年 8 月 31 日（予定） （なお、決算期（中間決算期、 四半期決算期を含む。）末日 以前の 5 営業日から決算期末 日までを除く。）

(ご参考) 信託契約の内容

【信託契約の内容】

- | | |
|----------|---|
| ①信託の種類 | 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託） |
| ②信託の目的 | 対象取締役に対するインセンティブの付与 |
| ③委託者 | 当社 |
| ④受託者 | 三菱UFJ信託銀行株式会社（予定）
（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（予定）） |
| ⑤受益者 | 対象取締役を退任した者のうち受益者要件を満たす者 |
| ⑥信託管理人 | 専門実務家であって対象会社と利害関係のない第三者 |
| ⑦信託契約日 | 平成29年4月26日（予定） |
| ⑧信託の期間 | 平成29年4月26日（予定）～平成32年4月30日（予定） |
| ⑨制度開始日 | 平成29年4月26日（予定） |
| ⑩議決権行使 | 行使しないものとします。 |
| ⑪取得株式の種類 | 当社普通株式 |
| ⑫信託金の上限額 | 280百万円（信託報酬及び信託費用を含む。） |
| ⑬株式の取得時期 | 平成29年4月27日（予定）～平成29年8月31日（予定）
（なお、決算期（中間決算期、四半期決算期を含む。）末日以前の5営業日から決算期末日までを除く。） |
| ⑭株式の取得方法 | 株式市場より取得 |
| ⑮帰属権利者 | 当社 |
| ⑯残余財産 | 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。 |

【信託・株式関連事務の内容】

- | | |
|---------|---|
| ①信託関連事務 | 三菱UFJ信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社が本信託の受託者となり、信託関連事務を行う予定です。 |
| ②株式関連事務 | 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が事務委託契約書に基づき、受益者への当社株式の交付事務を行う予定です。 |

以上